

5月1日～7日は憲法週間です。



平成22年度人権擁護啓発ポスターコンクール「知事賞」  
 亀岡市立保津小学校3年 関口 楓人さん  
(学年は受賞時)



平成22年度人権擁護啓発ポスターコンクール「京都市長賞」  
 京都市立松尾小学校5年 波多野 健大さん  
(学年は受賞時)

一人ひとりの人権が尊重される社会を築くために、  
 京都府では、若者への人権啓発として、  
 京都府人権啓発学生サポーター会議を立ち上げ、  
 若者層への人権啓発事業を積極的に進めています。

むずかしいことを知らない子どもたちも、  
 家族や友だちがみんな大切な人であることは分かっています。  
 豊かで便利になったといわれる社会の中で、  
 人権や命が本当に大事にされているのか、  
 もう一度、考えてみませんか。

憲法には、  
 むずかしいことは  
 書いてありません。

### 人権擁護委員による人権特設相談

京都府では毎月各庁舎で人権相談を実施しています。(無料・秘密厳守)  
 毎日の生活の中で差別や虐待、いじめ、その他、人権上思い悩むことがある場合に、  
 気軽に相談できる場所として、人権擁護委員による特設相談を実施しています。

地域区分	月 日	開設場所
京都市・乙訓※	5月12日(木)	京都府庁1号館府民総合案内・相談センター(京都市上京区)
山城	5月19日(木)	京都府木津総合庁舎(木津川市木津上戸)
南丹	5月12日(木)	京都府亀岡総合庁舎(亀岡市荒塚町)
中丹	5月10日(火)	京都府福知山総合庁舎(福知山市篠尾新町)
	5月12日(木)	京都府舞鶴総合庁舎(舞鶴市字浜)
丹後	5月11日(水)	京都府峰山総合庁舎(京丹后市峰山町丹波)

いずれの会場も開設時間は午後1時～午後4時です。

※京都市・乙訓会場は予約が必要です(電話075-414-4235)。その他の会場については予約は不要です。

◆京都市市民生活センターでも人権特設相談を実施しています。

(5月19日(木)午後1時～午後4時) ◎問い合わせ/電話075-661-3755